

社会福祉法人松友福祉会 行動計画

仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整備することにより、生活との調和を図るとともに、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中、子育て中の職員へ休暇制度等のパンフレットを作成し、制度の取得を促進し、周知を図る。（次世代法）

<対策>

- 令和7年4月～ 制度に関するパンフレットの作成
- 令和7年度～ 法人内掲示板や説明会などによる職員への周知徹底
- 随時 該当者への個別説明

目標2：有給取得率の促進
有給取得5日義務に加えて、取得率70%を目指す。（次世代法・女活法）

<対策>

- 令和7年4月～ 有給取得率の現状把握
- 令和7年度～ 職員への周知・徹底

目標3：資格取得に向けての支援体制のパンフレットを作成し、制度の周知を図る。（女活法）

<対策>

- 令和7年4月～ 制度に関するパンフレットの作成
- 令和7年度～ 職員への周知・徹底
- 随時 該当者への個別説明